

史跡松江城の発掘調査（1）

－外曲輪（二之丸下ノ段）－

岡崎雄二郎

1. 調査に至る経緯

史跡松江城には、本丸の東方に外曲輪（二之丸下ノ段）^{そとくるわ}と呼ばれている⁽¹⁾東西 90 m、南北 190 m の広大な平坦地がある。現在は史跡や都市公園として整備され、松江城大茶会が催されるなどイベント広場として市民や観光客の行楽・散策の場として親しまれている。

一方、江戸時代には古絵図や文献などの史料により、米蔵や様々な建物施設のあったことが知られている。しかし、長らく考古学的な発掘調査は実施されてこなかった。

昭和 45（1970）年度に至り松江市では文化庁、県教委の指導により「史跡松江城環境整備事業 5 ヶ年計画」を策定し、本格的に発掘調査と史跡の整備に着手した。

二之丸下ノ段一帯には昭和 21 年以来、島根県自治会館、島根県立図書館があったが、調査の直前に城外へ移転していた。しかし、まだ当時、武徳殿（明治 44 年 10 月建設）、軟式テニスコート（昭和 24 年設置）、弓道場（昭和 23 年設置）、民家 3 軒 4 世帯（明治時代以降）があった。それらを撤去、或いは移転し、跡地を発掘調査して江戸時代の遺構を確認し、その後の整備に活かすことになった（図 1）。

そこで、昭和 47 から同 49 年度（1972～1974）にかけて発掘調査を実施した。調査は環境整備事業計画に従い文化財サイドで計画的に進められるべきであったが、急遽、昭和 48 から同 49 年度にかけて建設省所管の城山公園整備事業が実施されることになり、調査体制が弱かったことや時間不足もあり、その計画に合わせるような形で遺構群の平面位置と深さを確認するに留まった。詳細な実測図を作成できなかったのは、まことに遺憾なことである。これまでは調査の中間概要が報告されているだけだが⁽²⁾、松江城の城郭施設を知る上で貴重な内容であるので、以下当時の調査資料及び記録写真、出土遺物を中心に概要を述べるものである。

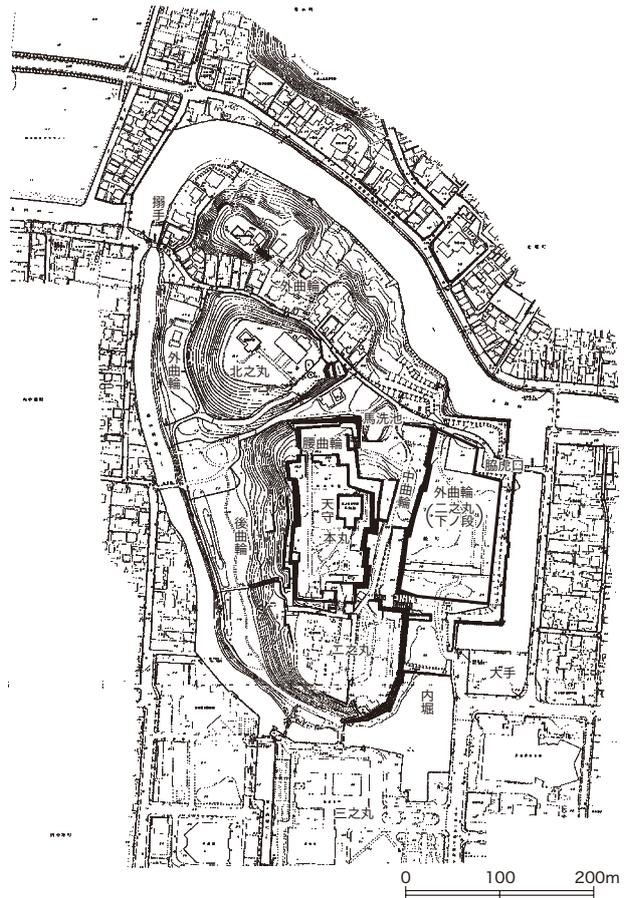


図 1 外曲輪（二之丸下ノ段）遺構発掘調査位置図

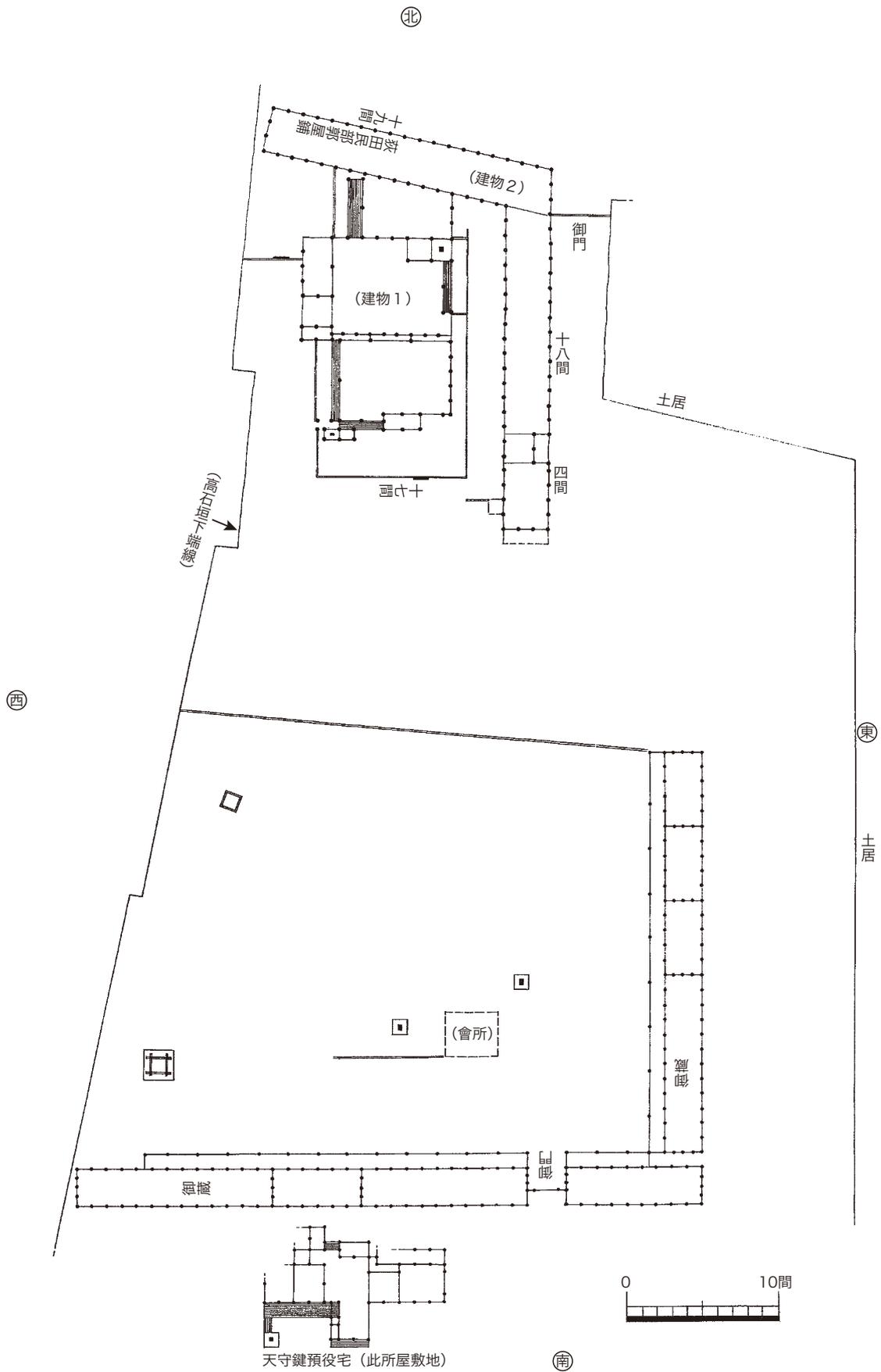


図2 『松江城縄張図』に見える二之丸下ノ段の建物施設
(原図よりトレースしたもの)

2. 史料にみえる二之丸下ノ段の建物施設

(1) 建物が記載された関係史料

発掘調査の実施や遺構の検討に当たっては、米蔵など建造物群の平面位置や規模、特徴が記載又は描かれている下記の史料を参考にした。

① 竹内右兵衛書つけ（17世紀末、松江市蔵）

藩のお抱え大工頭、竹内家の城郭建造物の備忘録。寸法などが記載され特徴がよく分かる。名称として東米蔵、南米蔵、会所、荻田表長屋、小門が記載される。

② 松江城縄張図（17世紀末、松江市蔵）

1間が三分四方の墨書方眼が引かれ、その上に本丸、二之丸周辺の建造物、石垣などを貼紙で表現した詳細な平面図。御小人長屋、此所屋敷地（天守鍵預役宅）、御蔵、荻田民部郭屋鋪が記載される。

③ 御本丸二之御丸三ノ丸共三枚ノ内（17世紀末、国立史料館蔵）

墨で1間を三分の方眼で引き、石垣、建物などの色紙を貼り付ける。御小人長屋、御蔵、荻田民部居所が記載される。

④ 御城内惣間数（明和3年（1766）、国立史料館蔵）

建造物、石垣の寸法がよく分かる。名称として南御蔵、東御蔵、会所、御小人長屋が記載される。

⑤ 御本・二・三丸御花畑共略絵図面扣（19世紀頃、個人蔵）

名称として御破損方構、御鍵預役宅、御土蔵7棟（新造の5棟を含む）、中御門、荻田長屋、稲荷社が記載される。

⑥ 松平家二ノ丸内米倉及荻田屋敷之図（幕末～明治初期、個人蔵）

『出雲栞』の挿図の一つ。天保年中新造の米蔵や荻田屋敷の内容がよく分かる。

⑦ 御城内絵図面（享保4年（1719）成立、幕末頃一部加筆、国立史料館蔵）

へうで方眼を引き、その上に外曲輪の主要建物、石垣、樹木が著色されている。松田七左衛門居宅（天守鍵預役宅）、米蔵（新造5棟加筆）、米蔵会所、北御長屋、口御門、御破損方寺社修理方会所（加筆）、御小使長屋（加筆）が記載される。荻田居所部分は、間取りの上に貼紙が張られている。

⑧ 松江亀田千鳥城図（明治42年（1909）、松江市蔵）

斜め東上空から見た鳥瞰図。幕末～維新直後の頃の二之丸下ノ段の米蔵をはじめとする建物配置と外観が立体的によく分かる。

⑨ 旧藩事蹟（大正前期、国立史料館蔵）

幕末の松江藩軍用方書役を務めた重村俊介が、絵図や記憶に基づいて松江城内や城下町の江戸から明治にかけての変遷・様子を広範多岐に亘り細密に記述している。

二之丸下ノ段では、客舎、荻田長屋、中門、長屋門、荻田稲荷、米倉、天守鍵預役宅、破損方修理方役所、柳多井などの施設が記載される。

(2) 主な史料に記載された関係建物

この内、主な3つの史料に記載される関係建物について内容を掲げておく。

① 御小人長屋

〔竹内右兵衛書つけ〕 一御小人小や、貳間はり八間、瓦ふき

〔松江城縄張図〕 土居の南東隅にある。貼り紙の下に南北棟の柱間3間×8間の紙が貼り付けられ、中央に「御小人長屋」と墨書されている。

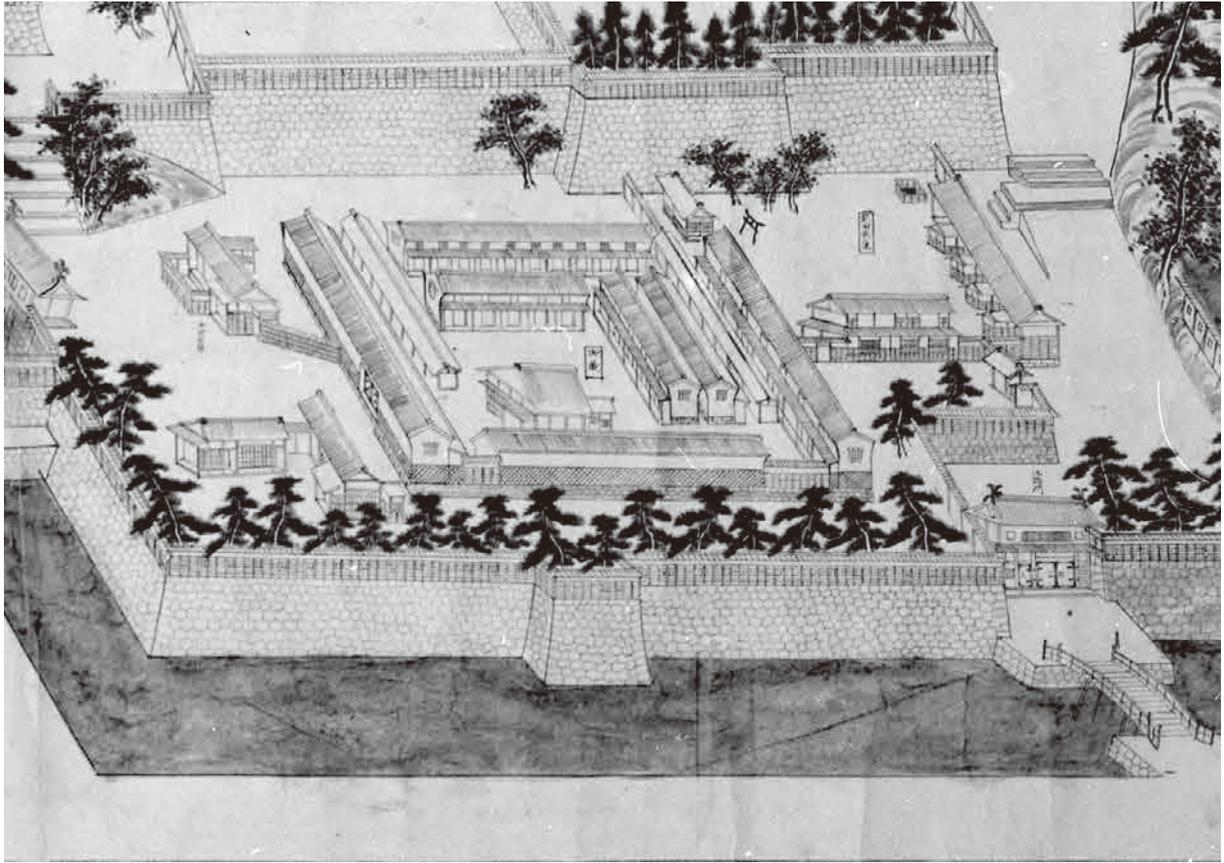


図3 『松江亀田千鳥城図』に見る二之丸下ノ段のようす

- 〔御城内惣間数〕 一、御小人長屋式間梁桁行拾壹間半
同所笹板塀覆拾四間半
- ② 天守鍵預役宅
〔竹内右兵衛書つけ〕 一源藏居所貳間半はり、拾貳間南へ貳間半はりニ三間ノ中門有、同方ニ五尺ニ五間之ひさし有、北ニ貳間ニ三間半ノ中門有、同方ニ壹間ニ三間ノひさし、壹間半ニ貳間ノひさし、貳間ニ貳間ノ庇、三尺ニ三間ノひさし、ノ分ハこけら也、同所西ニ壹間半ニ四間半ノ瓦ふき有、下湯との貳間四方ハ右雪隠貳つ、惣坪数び／こけら屋根、六拾坪／瓦ふき屋根、拾坪七合五尺／塀、貳拾八間貳尺也／三拾貳間五尺
- 〔松江城縄張図〕 天守鍵預役宅のこと。南蔵の中央南部に貼紙あり。墨で書いた長方形の枠内に墨書で「此所屋敷地」と記されている。貼紙の下には「神谷勘左衛門居所」と書いてあり、複雑な建物の平面図が記してある。
- 〔御城内惣間数〕 記載なし。
- ③ 南蔵
〔竹内右兵衛書つけ〕 一御米蔵貳間半はり東西四拾貳間、北ニ壹間ニ貳拾五間半ノひさし、西四間半明て取付、同方ニ壹間五間半ノ庇、東 三間半明て取付、ひさしハこけら也、
- 〔松江城縄張図〕 「御蔵」と記される。柱間は東部9間、「御門」と記されその幅「二間二尺二寸」の記載。その西部へ11間目に仕切り壁、さらに西へ6間で仕切り壁、さらに西へ13間を数える。仕切り壁部分は、柱間4間。計

41 間 2 尺 2 寸となる。北側に黄色の紙で庇部分が貼り付けてある。幅は 1 間、御門東で長さ 7 間、同西で 25 間ある。

〔御城内惣間数〕

一、御米蔵式カ所

南御蔵式間半梁桁行四拾式間半／内式間半御門 但此分宝曆五亥八月御修復／三拾九間成ル西ニ而三間口

④ 東蔵

〔竹内右兵衛書つけ〕

一同貳間半はりニ南北貳拾七間也、西方ニ壹間ニ廿七間ノ庇有、

〔松江城縄張図〕

「御蔵」と記される。南端から柱間で北へ 12 間、さらに北へ 5 間、さらに北へ 5 間で各仕切り壁、さらに北へ 5 間あり、長さ計 27 間。仕切り壁の柱間は 4 間。西側に幅 1 間の庇あり。長さは身舎と同じ。

〔御城内惣間数〕

東御蔵式間半梁桁行式拾七間

⑤ 會所

〔竹内右兵衛書つけ〕

一會所、三間ニ三間半、東ニ壹間半四方之中門共ニ、

〔松江城縄張図〕

荻田居所東西米蔵から北へ建物北端まで 6 間 5 寸と記す。東西長、南北幅共に 2 間半か。

〔御城内惣間数〕

会所二間梁桁行五間／同所斗家式間梁桁行三間／同所井戸四ツ

⑥ 荻田居所

〔竹内右兵衛書つけ〕

記載なし。

〔松江城縄張図〕

大きな 2 つの部屋からなる。

〔御城内惣間数〕

記載なし。

⑦ 荻田表長屋

〔竹内右兵衛書つけ〕

一荻田表長や、三間はりニ東ハ貳拾貳間、南北同内かわにてハ、北ニ壹間ノ延有、北ハ拾八間之内ノ方にてハ、壹間余ノ延有、此長ヤハ辰巳ニ當て棟立、棟が南北方向から北西斜めに折れ廻る長屋。「荻田民部郭屋鋪」と記される。

〔松江城縄張図〕

〔御城内惣間数〕

一、北ノ御長屋三間折廻シ三拾七間

一、右同所内御長屋三間梁七間同所井土壹ツ石井側

一、右同所取付中御門式間半

3. 調査の組織と経過

調査の体制は、「史跡松江城二之丸下の段遺構発掘調査団」を結成し、団長に山本清、考古学班（山本清、近藤正）と文献班（島田成矩）の 2 班を設け⁽³⁾、県教委文化課の指導のもとに進められた。調査の方法は、30 m 四方の大グリッドを設定し、その中を 100 分の 1 の 3 m 四方の小グリッドに分けた。小グリッドは東西方向を A、B、C・・・、南北方向を 1、2、3・・・として組み合わせ調査区の個別番号とした。

各年度の調査箇所などについては下表の通りである。

年 度	調査箇所	調査期間	経 費
昭和 47 年度 (1972)	A、B、C、D、F、K 地区（南蔵跡、東蔵跡）	昭和 48 年（1973） 3 月 12 日～3 月 31 日	500 千円 (松江市単独)
昭和 48 年度 (1973)	南蔵跡（一部）、東蔵跡（一部）、 その他の米蔵跡（一部）	昭和 48 年 5 月中、 12 月 15 日～12 月 27 日 昭和 49 年 1 月 7 日～1 月 20 日	500 千円 (松江市単独)
昭和 49 年度 (1974)	テニスコート跡（南蔵跡、天守鍵 預役宅跡） 武徳殿跡（その他の米蔵跡） 民家跡（荻田長屋跡）	昭和 49 年 7 月 11 日～9 月 4 日	971 千円 (松江市単独)

4. 発掘調査の概要

(1) 第1年度

表土から 30cm までは、明治以降の瓦などの廃棄物のごみ穴や溝跡に横方向に堆積しており、スコップでは掘れず、急遽鶴嘴に替えて掘った。17 世紀末には存在していたと考えられる米蔵遺構の 1 部と東南隅の「御小人長屋」推定地を調査した。米蔵の石積基壇と排水溝を検出し、溝中から多量の瓦類を発見し、絵図どおりの位置に遺構の存在することが確認された。石積基壇は予想以上に良好な状態で遺存していた。

① A 地区

1 × 3 m のトレンチを 2 本設定し (T1, T2)、御小人長屋推定地の南北両端を調査した。

遺構は確認できなかったが、AC1 区、AB1 区で西北から東南方向に走る幅約 2 尺 (60cm) の排水溝 (SD02) を検出した。



T1 SD02 (排水溝)

② B 地区

BJ12 区で石積の上面を、BE12 区で石積基壇の東南角石を検出し、『縄張図』記載の南蔵 (東西に長い米蔵: SB01) の東南部の石積基壇であることを確認した。(T4)

BE13、同 14 区は、元島根県立自治会館の跡地で、基礎コンクリート、水道管、便所などでかなり攪乱されていた。石積み基壇も根石のほかはかなり抜き取られていた。

BE11 区では、南蔵と東蔵の排水溝が直交し (SD01 と SD02)、南蔵の排水溝 (SD01) はさらに東へ延び、土居下の南北方向に走る排水溝 (SD03) と三叉路を形成している。(T3)

BH14 区では、南蔵と東蔵が接する場所で、内幅 20cm の来待石製排水溝 (SD08) が検出された。(T5)

③ C 地区

CE24 区で石積み基壇 (SB02) と排水溝 (SD02) が検出された。CF24 区、CG24 区、CH24 区で上部が平坦な礎石が検出された。東蔵 (南北に長い米蔵: SB02) の一部と思われる。(T6) CH24 区では、来待石製排水溝 (SD07) が検出された。



T6 SB02 (東蔵跡)

④ D 地区

東蔵 (SB02) の北端部を確認するため、旧武徳殿の南部、DE30, DE31, DF31 区を調査した (T7)。DE30, DE31 区で SB02 の石積み基壇を検出した。SB02 の北端部及び対岸の護岸石は攪乱されており確認できなかった。

⑤ F 地区

『縄張図』記載の「御門」と推定される箇所を調査した (T8)。記載どおり、幅二間二尺三寸 (約 4 m 50cm) の門跡を検出した。南寄りの両側に御門の扉の親柱を据えた礎石が検出された。心々距離は、約 3 m 余である。

御門東側と南蔵の境は、幅 1 尺 (30cm、SD04) の排水溝で区切られていたが、西側の境には排水溝

はなかった。御門東側の排水溝（SD04）は北部のトレンチ調査（T9）では、南蔵内側の来待石製排水溝（SD06）と直交し、さらに北側の会所があった方向に延びている。

SD04 から近代の土瓶や火鉢（図7-23、25）が出土した。

⑥ K地区

東西溝（SD01）の西端部を確認するため、高石垣の直下にトレンチを設けて調査した（T10）。K地区の東面石垣の直下で北側へ直角に折れていた。石垣の根石と続いており、溝底はかなり浅い。



T8 南蔵御門跡東部
右：門扉親柱礎石、SD04（排水溝）

(2) 第2年度

前年度調査の米蔵跡の全面発掘と他の米蔵について部分調査を実施し、米蔵御門跡や来待石製排水溝などを確認した。遺物の内、瓦類では、壁塼（図4-1、2）が出土した。三角形と正方形の2種があり、一辺26cm余を測り、各隅に釘穴が通る。米蔵の外壁下部を構成するものである。

① F地区（SB01の御門周辺）

御門床面は、砂と粘土の互層の下が硬くしまった粘土層になっていた。扉の親柱礎石の間に直径30cmほどの上部が平坦な大海崎石（薄桃色の安山岩）3個が配列されており、この粘土層の上面が当時の御門の床面と考えられる。

② 来待石製内側排水溝（SD06）

高さ20cm、厚み6cm、内法24cmを測る。この排水溝と米蔵外側の排水溝のレベル差は、10から15cm、御門付近では20～25cmの落差となる。底面のレベルは、東蔵では、北から南へゆるい下り勾配となり、南蔵については、西側から御門方面へ下り勾配となっている。

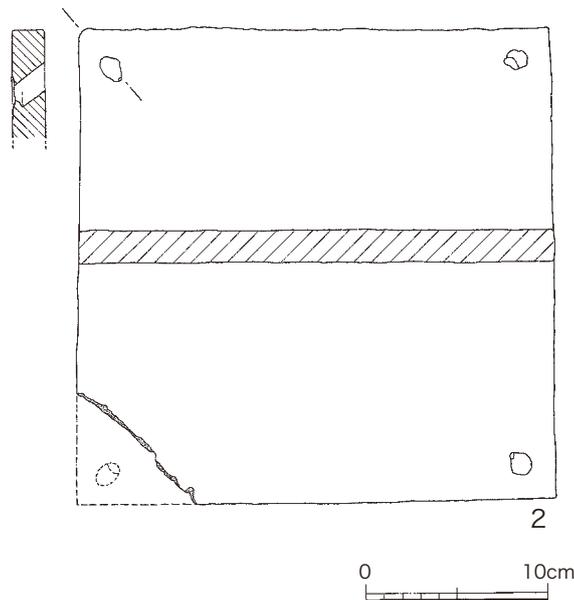
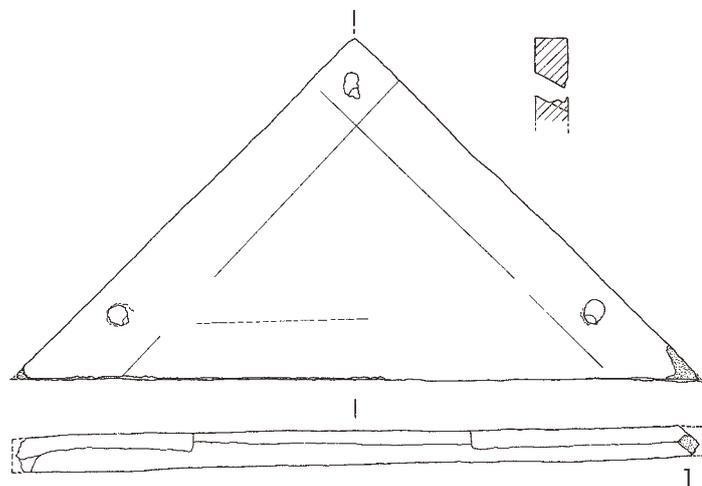


図4 壁塼瓦実測図

雨水は、御門東側で一段落ちて南北方向の排水溝(SD02)に合流し、南蔵と東蔵の交差点を南へ通過し、29 m南で斜め東方向に折れ曲がり、二之丸下ノ段南東角の土塁の暗渠に入り、東側の内堀に排水される仕組みである。CH23区(SD09)とDH28区(SD10)の2か所で西側へ分岐している。会所やほかの米蔵からの雨水を排水するためのものであろう。南北に走る内側排水溝は、DH29区で西方向に直角に折れまがり(SD11)、そのまま北へは続かなかつた。

③外側排水溝(SD01, 02)

底のレベルは、南蔵の溝(SD01)は西から東へ、東蔵の溝(SD02)は北から南へ下がっている。SD01周辺から、布志名焼鉢、輪花小皿、白磁坏、磁器中皿(図7-18)、陶器小瓶(御神酒徳利、図7-19、-20)、磁器蓋が、SD02(BE12区)溝中から布志名焼中碗、青磁大皿(図6-10)、磁器蓋(図6-15)、同(AB0区)から磁器小皿、同(DE33、34区)から陶器中碗が出土した。

④御門東側の排水溝(SD04)

御門北側の延長線上にトレンチを設定した(T11)。GK19区、GL19区では、大海崎石の間に加工した来待石の石材を二次的に使用していた。

⑤元屋敷地(SB04)

『縄張図』記載の「元屋敷地」、「源蔵居所」、江戸末の『松江城郭図』記載の「天守鍵預役宅」の建物跡を確認するため、FR8~同10区にトレンチを設定し調査した(T12)。道路に利用されていた関係で、固くつき固められ、予定の面積を掘りきれなかつた。2×5mの調査範囲で、直径50cmの上部が平坦な石を5個検出した。建物の礎石と考えられる。

⑥M区の排水溝(SD12、13)

東西に長いトレンチ2本(T13、T14)を設定して調査した。調査の結果、表土下50cmで、来待石製排水溝を2本検出した。東側の排水溝(SD12)は、南北長38.6m、石の厚み6.5cm、内法17cmを測る。北端部は、警察官忠魂碑の現在の排水溝に交錯する地点で自然石により塞がれている。南端は、トレンチ南壁で直角に東へ折れ、2m先で消滅していた。西側の排水溝(SD13)は、石垣に並行しており、長さ11.6m、北端部は、自然石で塞いでいる。

⑦H、I区の米蔵遺構(SB03)

最北端の米蔵跡を確認するため、T15、T16を設定して調査した。その結果、T15では礎石らしき石は2個あつたが、いずれも動かされた状態であつた。T16では南部と北部で石積基壇が検出された。その幅は、8.6mである。

⑧D区の溝と基壇

SB02の北端ライン付近を確認するために、T17(DE35、36区)を設定して調査した。相当攪乱を受けており、北端ラインやSD02の延長は確認できなかつたが、中央部から石製狐像の破片24点が集中的に投棄された状態で出土した。本体の破片16点、本体・台座共が6点、台座のみが2点である。(図11)その他、磁器仏飯器、磁器猪口、段重、小碗、中皿が出土した。

(3) 第3年度

旧テニスコート部分、旧武徳殿部分の米蔵跡及び荻田長屋跡を調査した。

①E区のSB03

SB03の東部を確認するため、旧武徳殿跡にT18からT21を設定して調査した。

T18 SB03の南側の基壇石を検出した。排水溝は確認出来なかつた。

T19 SB03の南側の基壇石を検出した。排水溝は確認出来なかつたが、基壇石の外南側は青灰色シ

ルト質砂層の上に褐色シルト土（厚み 10cm）が堆積していた。

T20 SD02 を検出した。SB03 の南東角の基壇石は確認出来なかった。

T21 SD02 を検出した。

②D区のSB02

東蔵の北端ラインを確認するため弓道場南西部に T22 を設定して調査した。東側に SD02 が検出された。基壇上では礎石と思われる大石が検出されたが、不揃いの感があり、明確な区画ラインは確認できなかった。陶器中碗(図6-1)が出土した。-



T21 SB03（新造米蔵跡）東端

SB02 の北端は、文献資料から桁行き 27 間とあるので、1 間＝6 尺 5 寸（1.95 m）で換算すれば南北長 52.65 m となり、DE31～DH31 区付近にあるものと推定される。

③S B 05（荻田長屋跡）

越後騒動の処分の結果、首謀者荻田本繁（主馬）とその長男民部、次男久米之助の 3 名が松江藩預かりとなり、17 世紀末から 18 世紀初めまで松江城二之丸下ノ段の北部に住居を与えられ居住していた⁽⁴⁾。その住居を「荻田居所」「荻田長屋」という。推定地の中心部は、民有地で民家が建ち並んでいたため、その南東部に T23、南西部に T24 を設けて調査した。

調査の結果、T23 では、民家の南側において長さ 16.5 m、幅 6.5 m の建物基壇を検出した。基壇内側は約 1 m 間隔で多孔質の黒色玄武岩⁽⁵⁾ の礎石が配列されていた。これは建物の間仕切り部分と思われる。磁器中碗が出土した。基壇東側には幅約 60cm の排水溝（SD14）があり、基壇側は高さ約 70cm の石垣が積まれていた。対岸には石垣は無く、棧瓦をほぼ垂直に立てて土手を作っている。排水溝のほぼ中間部分には、溝中の両側に石が 5 個せりだして配置されていた。この部分に石橋があったのかも知れない。この排水溝は、南端でほぼ直角に東側へ折れ曲がっているようである。その先は、東蔵の外側排水溝（SD02）と合流し、さらに東へ延びて土居と石垣の下の暗渠から内堀に排水する、二之丸下ノ段の北半部の雨水を集める基幹水路となっていたと考えられる。基壇西側には、幅約 70cm、深さ 14cm の素掘りの溝（SD15）が検出された。溝中には直径約 10～20cm のやや角ばった石が落ち込んでいた。

この溝を挟んだ T24 では礎石らしきものはいくつか検出されたが、動かされており建物の規模を復元するまでには至らなかった。基壇上面は直径 5cm 前後の円礫を含んだ明褐色の硬い粘土で固められ、しっかりとした地業が行われていた。SD14 から焼塩壺、白磁小杯が出土した。

④SW01

民家の西側、石垣手前に T 字型に掘った T25 から、南北方向に走る石列が検出された。石列付近から鞆^{かじろ}の羽口の破片 1 点とまじないに使用したと思われる土師器皿が 2 枚（1 合、図 7-27-1、-2）出土した。

⑤SB01（南蔵跡）

南蔵のほぼ西半部を検出するため、テニスコートとして使用されていた部分を調査。調査の結果、南蔵は長さ約 82.5 m、横幅は底部分を含めて 7.8 m の規模をもつものであることが分かった。内訳は高石垣際の西端部から御門跡西端部までは長さ約 58 m、御門跡の長さ約 4.5 m、御門跡東端部から南蔵東端角部までの長さ 19 m を測る。基壇内側は、南側排水溝の端から北へ約 5.20 m の区間において、

約 1 m 間隔で根石が密に配列されていた。この上に米蔵の身舎が建っていた。根石群から磁器中碗が出土した。

根石群の北端からさらに北側にある来待石製排水溝までの幅は約 2.6 m を測る。この区間には礎石は全く無かったが、絵図などでは庇が突き出ている区間である。北側の来待石製排水溝 (SD06) は、前回調査部分から約 10 m ほど延長して確認できたが、以西には無かった。磁器輪花中皿、白磁小坏 (紅猪口、図 6-11)、布志名焼皿、同碗 (図 7-21)、磁器中碗 (広東碗)、陶器壺か瓶、磁器小皿、インク壺が出土した。

基壇の外側を走る幅 70 cm の排水溝 (SD01) は殆ど残存していたが、対岸の石垣は厚さ約 30 cm の瓦混じりの間層を挟んで上下 2 段の石垣となっていた。これは下段だけの石垣の時期に、急激に土砂が堆積して排水機能が低下したため、堆積土の上段に石を積んだためか、或るいは、すぐ南側に隣接していた「天守鍵預役宅」の地盤を強化するために嵩上げしたことが考えられる。SD01 からは陶器中碗 (図 6-2)、磁器中碗が出土した。

⑥ SB04 (T26)

南蔵のすぐ南側にあった天守鍵預役宅屋敷跡である。調査の結果、約 1 m 間隔の礎石が多数検出された。実測していないので、平面規模や間取りは不明である。陶器蓋、陶胎染付 (図 6-6)、磁器中碗広東碗 (図 6-12)、磁器中皿、磁器皿、磁器坏、焼塩壺 (図 7-28)、素焼き人形、さなが出土した。

5. 遺構の検討

① SB01 (南蔵跡)

調査の結果、旧テニスコート部分 (西部) は比較的保存状態が良好で東西方向約 1 m 間隔で根石が検出された。柱又は東を受ける石と考えられる。建造物の構造を知る上で貴重である。身舎は東西長さ約 82.5 m を確認、石積基壇南端から北端の根石中心まで南北幅約 5.20 m で、その北側は根石など全く無く来待石製排水溝まで約 2.60 m を測る。庇の取り付いていた部分であろう。東蔵との接点付近の庇の無い部分は、石積基壇から来待石製排水溝まで約 5.84 m、庇のある部分は約 7.80 m を測る。

以上の結果から、心々距離の幅 5.05 m の身舎の一部北側に 2 m 余の庇が付設されていたと考えられ



SB01 南蔵跡西部



SB01 調査状況



米蔵跡全景 右：東蔵跡 左：南蔵跡

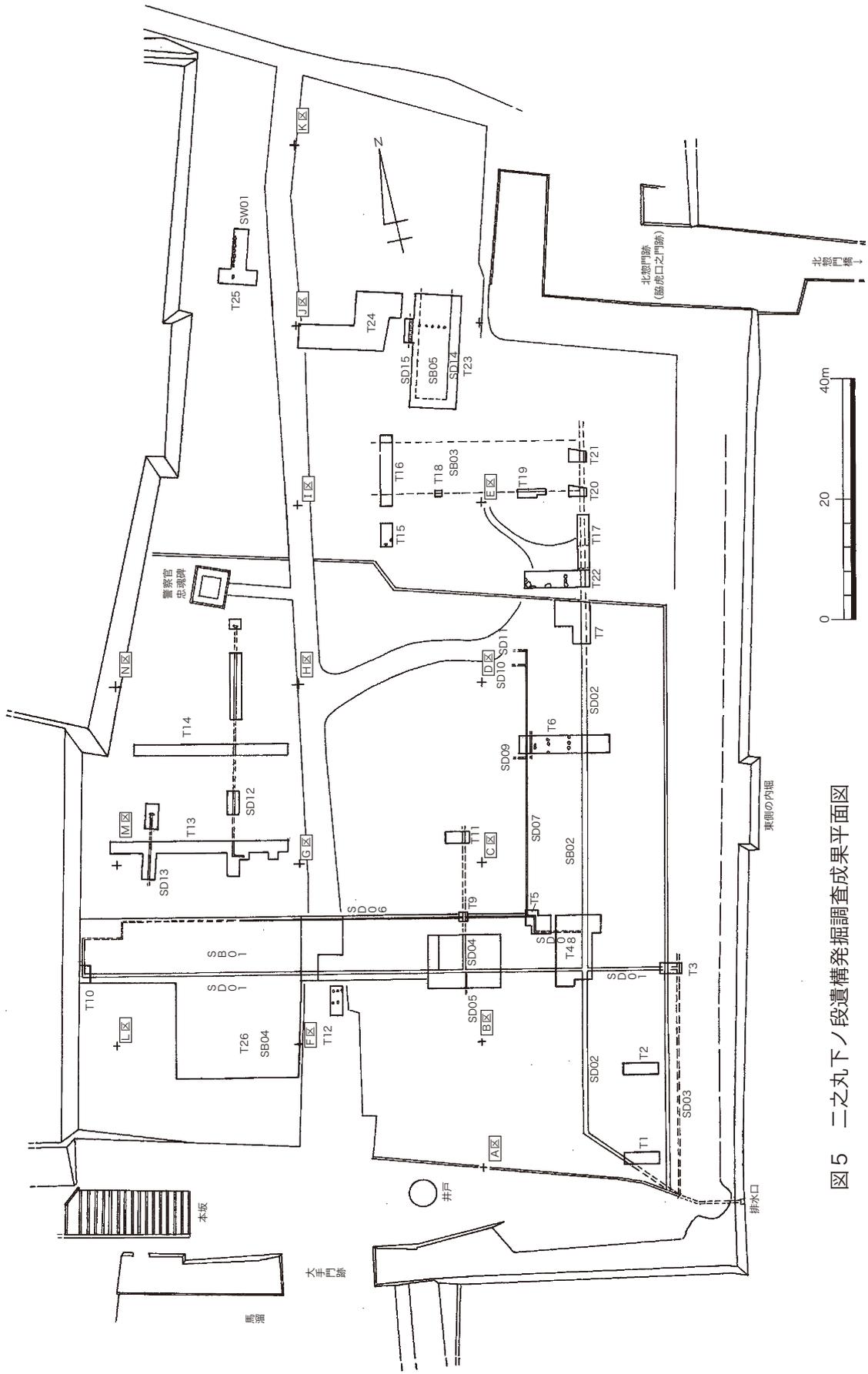


図5 二之丸下ノ段遺構発掘調査成果平面図

る。このことから基準尺度は1間が6尺5寸=1.968 mまたは6尺7寸=2.028 mであった可能性が高い。

やや東に偏ったところに絵図等記載の「御門」跡が検出された。幅4 m 20cm余りで、東側に幅30cmの排水溝がある。総幅4.5 mの門である。1間=6尺3寸=1.908 mとした場合、「松江城縄張図」記載の2間2尺3寸とよく附合する。御門内両側には扉の礎石と考えられる平坦な石が発見された。御門跡床面は、東側の米蔵石積基壇天端より約30cm低い。

② SB02 (東蔵跡)

調査の結果、長さは約51 mまで確認できたが北端部は攪乱により不明。幅は石積基壇東端から根石西端まで6.52 mさらにその西側来待石製排水溝まで2.35 mを測る。しかし、『竹内右兵衛書つけ』などの史料から、当初の幅は南蔵と同じと思われる。後の改築時に半間程度拡幅されたようだ。T6トレンチ内では、根石が3列にわたって検出されたが、動いている可能性もあり判然としない。しかし、石積基壇東端から約8 m西方向のやや深い位置から素掘りの排水溝が検出されており、このことから当初の幅は短く南蔵と同じであったと言える。

以上の結果から、改築後の南蔵は、身舎の西側に2 m余の庇が付設されていたと考えられる。このことから基準尺度は1間が6尺7寸であった可能性が高い。

基壇東側を走る幅約70cmの排水溝中からは、多量の瓦類が出土し、中でも米蔵の白壁下部に取り付けられた壁塼は絵図⑧に描かれた様子ともよく合致するものである。又、一部の平瓦に「大坂瓦屋左右衛門」という刻印の押しあてがあるものがBE13区及びFF14区から出土し、補充瓦の購入先、時期(18世紀後半～19世紀代)などを考える上で興味深いものである(図9 10、11)⁽⁶⁾。

南、東蔵ともに、外側の排水溝沿いに高さ60～80cmほどの石積基壇を造り、その上に身舎を建てた。内部の構造は不明だが、絵図や出土遺物から判断するならば、外観は下半部に方形や三角形の壁塼を斜め格子に釘で固定した壁であったと思われる。しかし、継ぎ目に漆喰をかまぼこ状に塗り固めたいわゆる「なまこ壁」の痕跡は確認出来なかった。その上半部は漆喰を塗り込めた白壁であったと思われる。屋根は、軒丸瓦や軒平瓦が出土していることから本瓦葺きと考えられる。外側排水溝の対岸は、高さ30～50cmの自然石の割り石を積んで護岸としている。

③ SB03 (米蔵跡)

T16の調査結果から、梁間は8.6 m(約4間半)を測る。T20、T21で検出されたSD02の石積基壇が南端になる。長さは、東西方向に32 m以上を測る。絵図⑥では、「大北新蔵」に該当する。天保年中新造のものである。

④ SB04 (天守鍵預役宅跡)

『松江城縄張図』では、当初「神谷勘左衛門居所」→貼紙「元屋敷地」となっている。『列士録』によれば、初代の神谷勘左衛門は元禄11年(1698)7月25日御天守鍵預役に任ぜられ宝永7年(1710)月日不明に御役御免となった、勤之年数13ヶ年であったことが知られる。『竹内右兵衛書つけ』に記される「源蔵居所」の源蔵なる人物は、『列士録』によれば、2代目松下源蔵のことで、「寛文11年(1671)月日不知御天守鍵預之」とある。期限は記載されていない。



T26 SB04 (天守鍵預役宅跡) 礎石

享保4年(1719)成立の『御城内絵図面』によれば、この場所は「松田七左衛門居宅」と墨書されている。この松田七左衛門は、『列士録』によれば、2代目七左衛門が享保4年7月12日付で、御天守鍵預仰せ付けられ、同5年2月4日御役御免となっている。

以上の住居人の変遷から、この屋敷地は江戸時代を通して天守鍵預役の居宅であったことが分かる⁽⁷⁾。検出した礎石は、後世の攪乱により大部分が無秩序に配列されていたが、東西4本、南北2本がほぼ半間間隔で並んでおり、このことから複雑な礎石建物があったことが知られる。実測をしていないので、詳細は不明だが、天守鍵預役宅の建物礎石と考えられる。

⑤ SB05 (荻田居所・長屋)

『松江城縄張図』にみる居所・長屋

17世紀末頃に成立した『松江城縄張図』によれば、図2の(建物1)は、標記が無いので誰が住んでいたのか分からない。しかし、その規模や部屋の広さから父荻田本繁の居所であったと思われる。一方、斜めL字型に接続した長屋は、「荻田民部郭屋舗」と表記してあるので、長男の荻田民部の居所だったと思われる。次男の久米之助の居所は分からないが、「荻田民部郭屋舗」の表記に含まれていると解釈するならば、図2



T23 SB05(荻田長屋跡)石積基壇と礎石

の(建物2)の長屋は、長男民部と次男久米之助の住まいであったと推測される。

それにしても、父荻田本繁の表記が無いのはなぜだろうか。將軍綱吉の裁決によれば父のほうは、子たちより先に、天和元年(1681)6月22日に八丈島流罪が下されており、子たちは元禄15年(1702)まで松江藩預かりだった。子みみの表記や時間的な推移から考えると、『松江城縄張図』成立時には、子たちだけが住んでいたのではないか。このように仮定するならば、『松江城縄張図』の成立は、従来17世紀末頃と言われてきたが、17世紀末から18世紀初めとするのが、より正確な年代観ではないかと考えられる。

⑥ SD01

二之丸下ノ段南半部の南蔵や居所の雨水等を集めて、SD02とSD03へ繋ぐ幹線の排水溝である。幅は70cm、米蔵沿いで83m、SD02とSD03の間が15m、総延長98mとなる。

⑦ SD02

東蔵(SB02)に沿う排水溝である。北側のSB03東端部でも、SB02の延長線に確認されているので、T6の北まで延びていることが分かる。SB05の調査で、SD14はその南東角から東へ折れていくことが確認されているので、恐らくはその先で、南からきたSD02と合流してさらに南へ行き、南東方向に折れ曲がって、土居の下を通過して、東内堀に排水されていたものと考えられる。

⑧ SD03

SD01が東の土居の裾に当たる箇所、南北方向に走る排水溝と三叉路を形成している。この溝をSD03という。土居の土留めも兼ねており、その後の土居のトレンチ調査でも検出されている。土居の裾をぐるっと廻っているようだ。

⑨ SD04

SB01の御門跡東側で、南北方向に設けられた溝。護岸は割石積みで幅30cm。トレンチ調査によれば、御門の北端で来待石製排水溝(SD06)と立体交差する。SD04がより深いレベルにある。さらに12m

～14 m北でも確認されているので、恐らくその北にあった「会所」まで延びていたものと思われる。

⑩ SD05

SD04のSD01を隔てた対岸で南北方向に走る溝。幅は約20cm(約7寸)。SB01の東南部一帯の排水を集める溝。来待石や雑石を転用して護岸を形成している。

⑪ SD06

SB01の北側、底の先端部に当たる来待石製排水溝。内幅24cm、石の厚み6cm、深さ20cmを測る。現存長49m。

⑫ SD07、09、10、11

SB02の西側、底の先端部直下の来待石製排水溝。南端はSD06と合流し、北方向へは合流点から26mと41m先で西方向へ排水溝が分岐している(SD09、同10)。さらに44m先では西へ直角に折れ、それ以上まっすぐ北には行かない(SD11)。恐らく西奥にある米蔵周辺からの排水溝になるだろう。

⑬ SD08

SD06とSD07が合流した所からわずかに東方で南に約2.5m折れ、さらに直角に東へ折れて、SB02の南端をとおりSD02に排水されたと考えられる。

⑭ SD12

SB01の北方にある排水溝。南北の長さ38.6m、石の厚み6.5cm、内幅17cm。最北端は自然石で塞がれている。南端は直角に東へ折れ、2m先で消滅していた。西側の高石垣の方向に左右されているようだ。絵図⑥に表現される「中新蔵」や「米たい場」の西側に走る溝と考えられる。

⑮ SD13

SB01の北方にある排水溝。南北の長さ11.6m。最北端は自然石で塞がれている。絵図⑥に表現される「大蔵」と高石垣の間に走る溝と考えられる。

6. 遺物の検討

(1) 陶磁器・土師器の変遷について(第6、7図)⁽⁸⁾

九陶Ⅰ期(1580～1610年代)及びⅡ期(1610～1650年代)に該当するものは見当たらない。米蔵や会所などの建物遺構の一部は、松江城始築時の17世紀前半から建築されていたので、少しでも遺物が出土してもおかしくはないが、その理由は不明である。

九陶Ⅲ期(1650～1690年代)以降或いはⅣ期の可能性のあるものには、内外面ともに藁灰釉のかかった肥前系陶器中碗(図6-1)、白濁釉の平行線文の上から透明釉を掛けた刷毛目塗りの肥前陶器中碗(図6-2)、見込みに山水図を描き、底部は蛇の目高台で釉はぎ部分に鉄漿を塗る肥前系青磁大皿(天守鍵預役宅跡出土、図6-3)がある。

九陶Ⅳ期(1690～1780年代)のものは、図6-4～6-10は肥前系のもので胴部が著しく内反する陶器中碗(図6-4)、18世紀前半の陶胎染付の磁器中碗(図6-5、6-6)、磁器染付中皿(図6-7)、見込みに五弁花文のある輪花染付中皿(図6-8)、磁器染付草花文鉢類(図6-9)、見込みに幾何学文を型で押し、蛇の目凹型高台で釉はぎ部分に鉄漿を塗る18世紀代の青磁大皿(図6-10)がある。18世紀代の焼塩壺(図7-28)も特筆すべきものである⁽⁹⁾。

九陶Ⅴ期(1780～1860年代)のものでは、型物で胴部に鎬文を付ける19世紀代の瀬戸磁器の紅猪口(図6-11)、見込みに鷲文等を描き、高台高さ1.8から2.0cmを測る肥前系磁器広東碗(図6-12～14)、肥前系磁器の蓋(図6-15)、端反の肥前系磁器小碗(図6-16)、素書きで龍や波文を描く肥前系磁器の中碗(図6-17)、蛇目凹型高台をもつ肥前系磁器中皿(図7-18)、肥前系

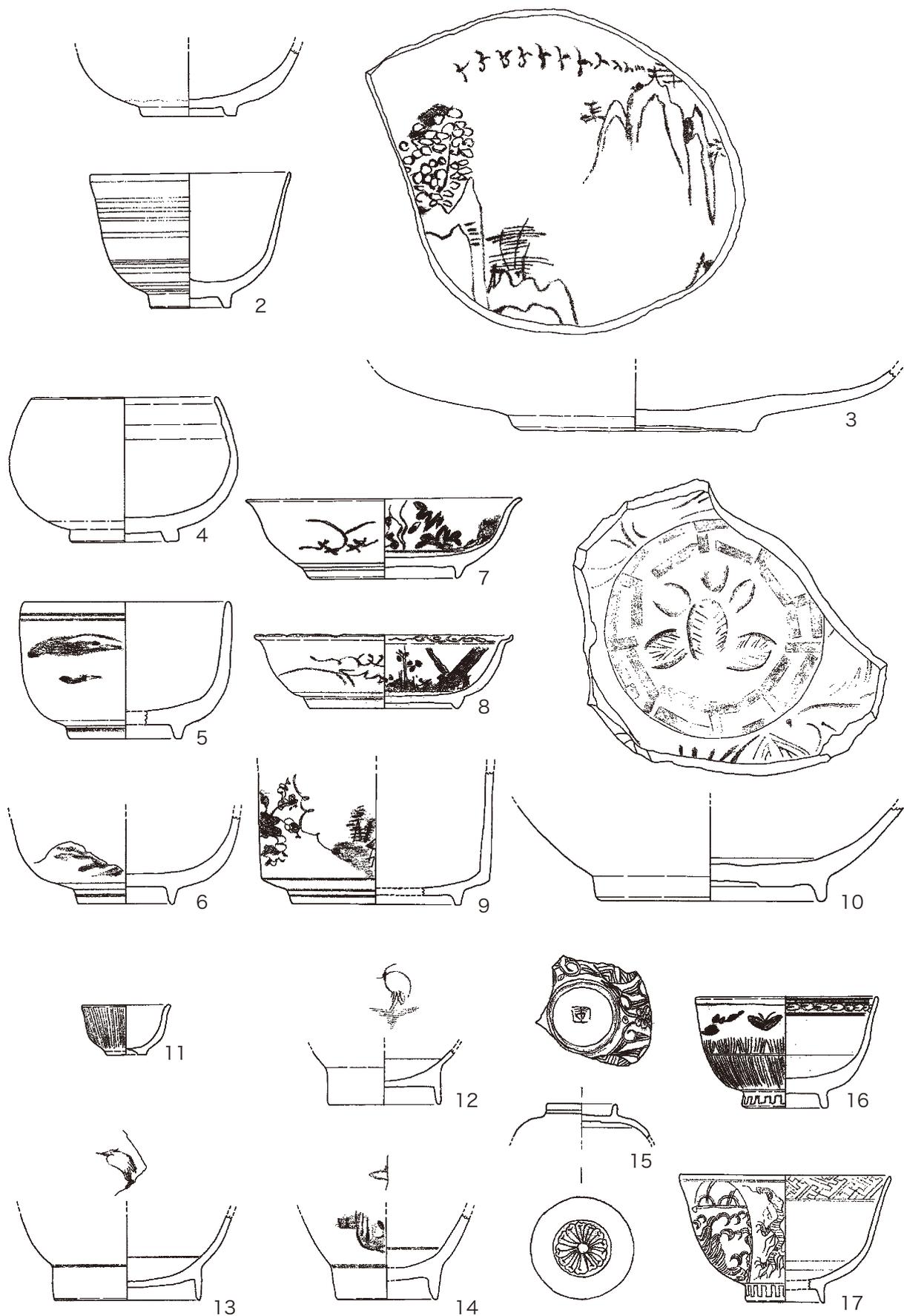


图6 陶磁器実測図 (1) S=1/3

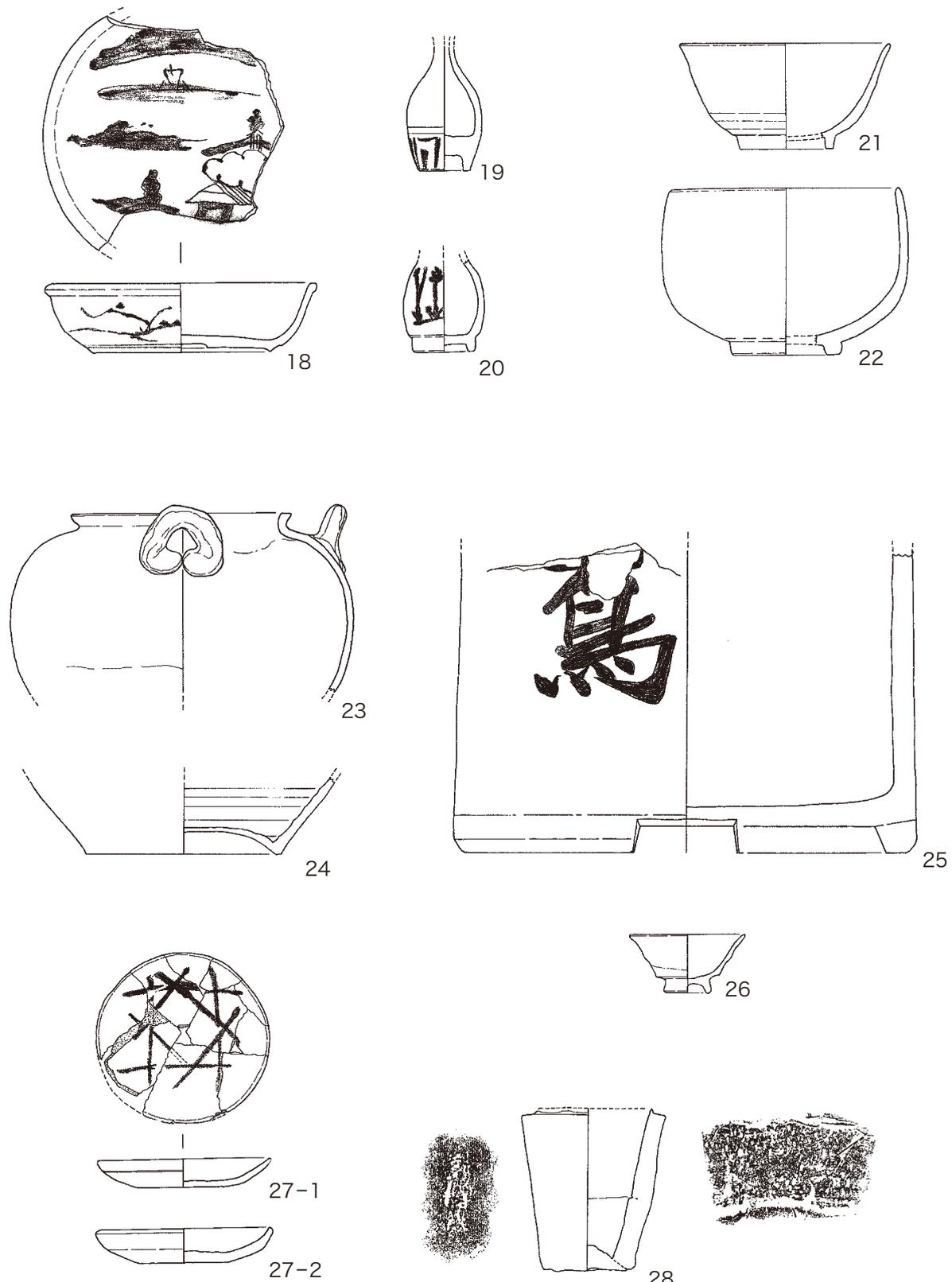


图7 陶磁器・土師器類実測図 (S=1/3)

磁器の御神酒徳利（図7-19、20）のほか、在地の陶器布志名焼の黄色釉の碗（図7-21）、青地釉のぼてぼて茶碗（米蔵跡出土、図7-22）、皿、鉢類がある⁽¹⁰⁾。

近代のものでは、白色系の釉薬が全体に掛けられた上に、コバルトブルー釉で「嶋」「根」「縣」或いは「廳」と文字の書かれた陶器の土瓶や火鉢などがある（図7-23、25）。これらは、明治時代以降に二之丸下ノ段に設置された島根県関係の一連の建物施設で使用された特注品と考えられる⁽¹¹⁾。著しく内湾した底外面に「議事所／モ口／キリケ利」と3行に文字が墨書された瓶（図7-24）は、独特の器形をしている。殿町の修道館内にあった議事所で使用された瓶が城山内に廃棄されたものと考えられる⁽¹²⁾。楽山焼の陶器酒坏（図7-26）は、胴部外面に「忠魂碑除幕式記念」と朱書きされ「楽山」の印銘を押している。大正13年（1924）9月に建立された「警察官忠魂碑」の完成記念として配られたものである。⁽¹³⁾。

土師器の灯明皿は、底部に回転糸切痕があり在地のものである。小皿1合（図7-27-1、-27-2）は、一方の小皿の内面に「卍」の記号が角度を45度変え、重ねて書かれており邪気払いの呪具（地鎮具）として使われたのであろう。「九字」の簡略化、記号化が図られた段階のものと推測される。これらの焼き物は、殆どが米蔵跡の外側排水溝や内側の来待石製排水溝から出土しており、幕末から近代にかけてのものが大半である。

(2) 瓦類について

① 軒丸瓦（図8）、軒平瓦について（図9）

松江城出土の軒瓦については、軒丸瓦、軒平瓦の形式分類が成されている⁽¹⁴⁾。軒丸瓦については、

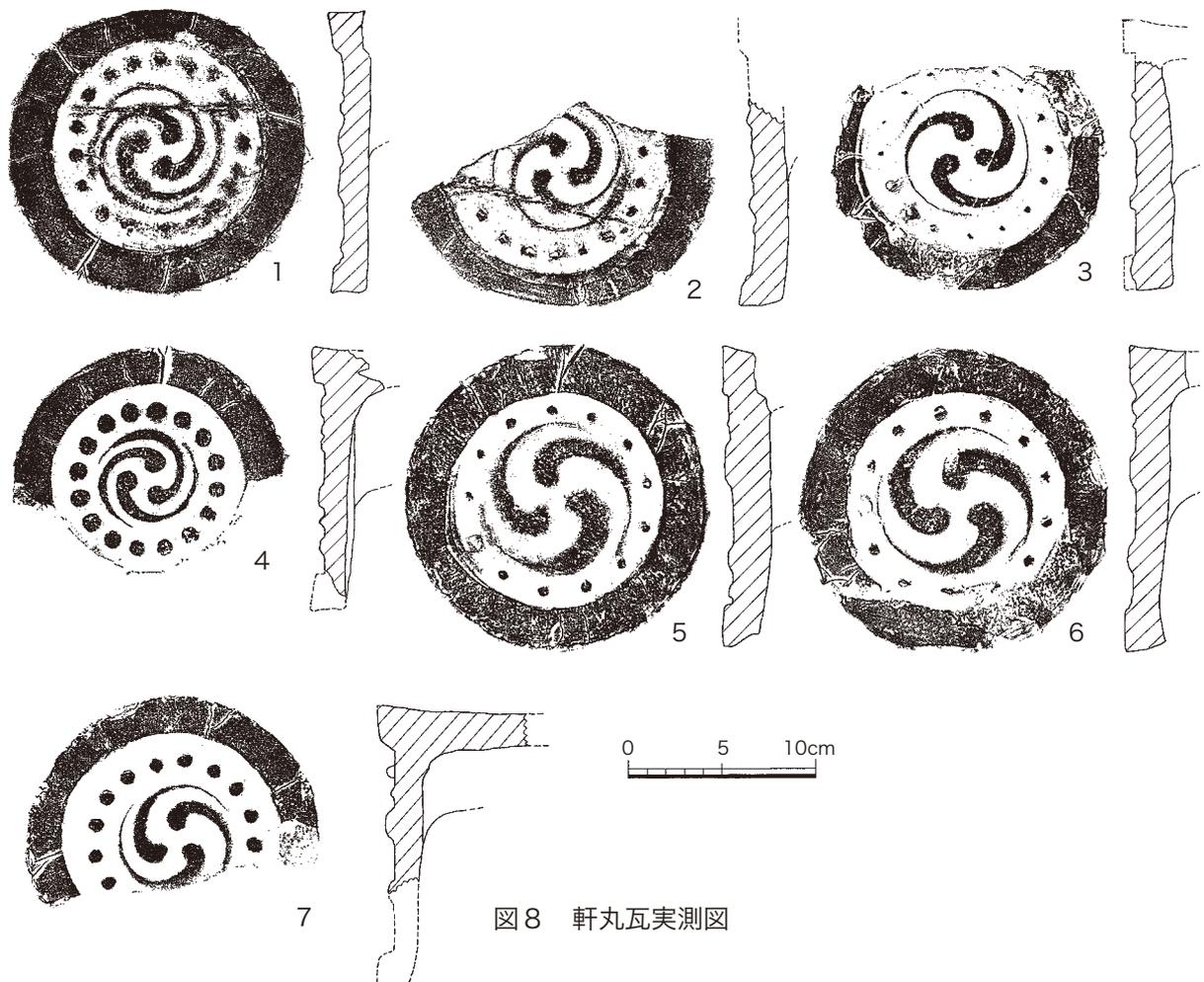


図8 軒丸瓦実測図

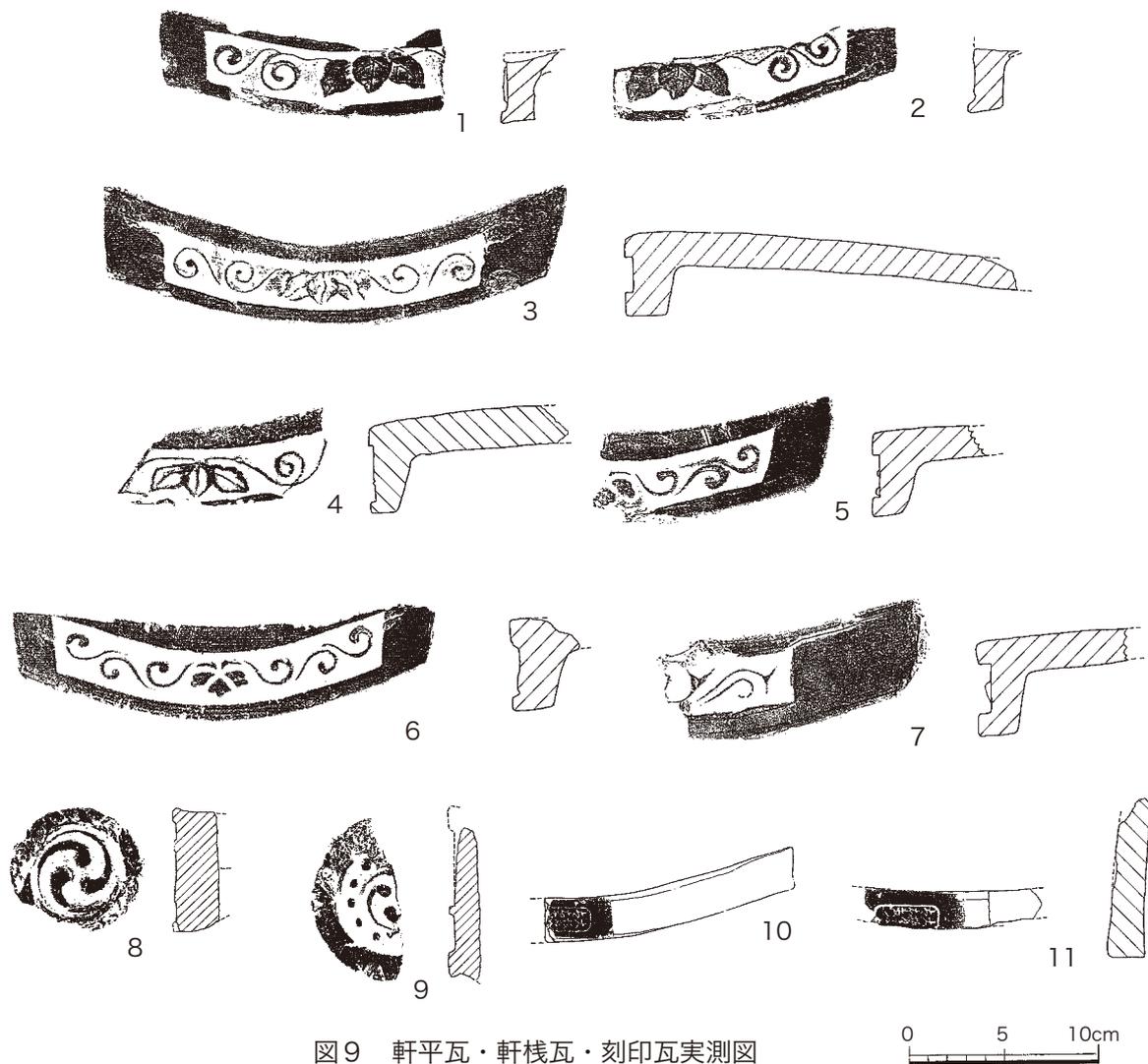


図9 軒平瓦・軒棧瓦・刻印瓦実測図

主として瓦当面の大きさ、圏線の有無、珠文の数、巴文の向きと形状を比較している。軒平瓦については、中心飾りや唐草文などの文様構成と表現を比較している。いずれも編年を確立するまでには至っていない。しかし、大筋の年代観は分かる。

軒丸瓦 (図8)・・・1、2は同汎瓦で松江A-2類、3は松江A-3b類、4は松江A-5類、5、6は松江B-1類、7は松江B-3類である。圏線をもつものは無いが、1～3は、近世Ⅲ-2期 (1600～1615) のものである。⁽¹⁵⁾

軒平瓦 (図9)・・・1、2は松江a-1a類、3は松江a-2類、4は松江a-3類、5、6は松江b-1a類、7は松江b-2類である。1～4は、近世Ⅲ-2期、5、6は近世Ⅶ期 (1724～1765) のものである。

② 軒棧瓦について (図9-8、9)

大小2種ある。松江城下町遺跡では、松江歴史館の北屋敷の第1遺構面で検出されたSK03から2点出土している。第1遺構面の年代観は、陶磁器の編年から18世紀代から明治時代初頭という。

③ 刻印瓦について (図9-10・11、図10)

図9-10・11は、平瓦の瓦当中央部に横方向に刻印を押す。刻印は幅1.3cm、長さ3.5cmの隅丸長方形枠内に2行に亘り「大阪瓦屋／左右衛門」と刻字するものと考えられる。

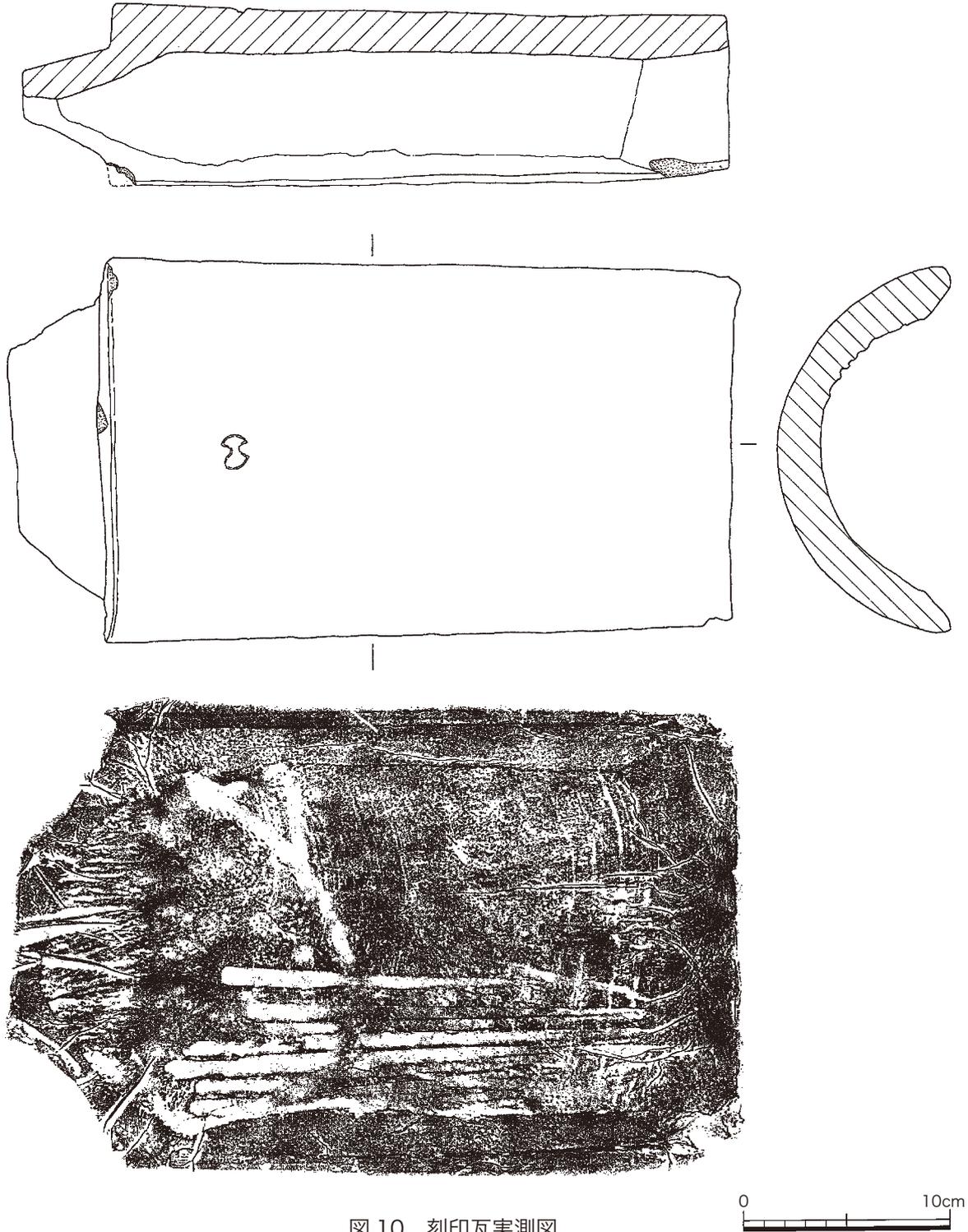


図 10 刻印瓦実測図

図 10 は、長 34.8cm の玉縁式丸瓦の上面中央部に、長さ 1.6 × 幅 1.3cm の分銅型の刻印が押してある。内面はコビキ B である。分銅紋は堀尾氏の代表的な家紋であるので、堀尾期製作の瓦である。

(3) 石製狐像について (図 11)

大きさから 3 種 (大型、中型、小型) に区分できる。1 は頭部である。2 は頭部を欠く胴部と台部で、6.4 × 12.2cm を測る。右側面に男カほか 3 文字が陰刻されている。3 は像を欠く台部で、9.0 × 12.9cm を

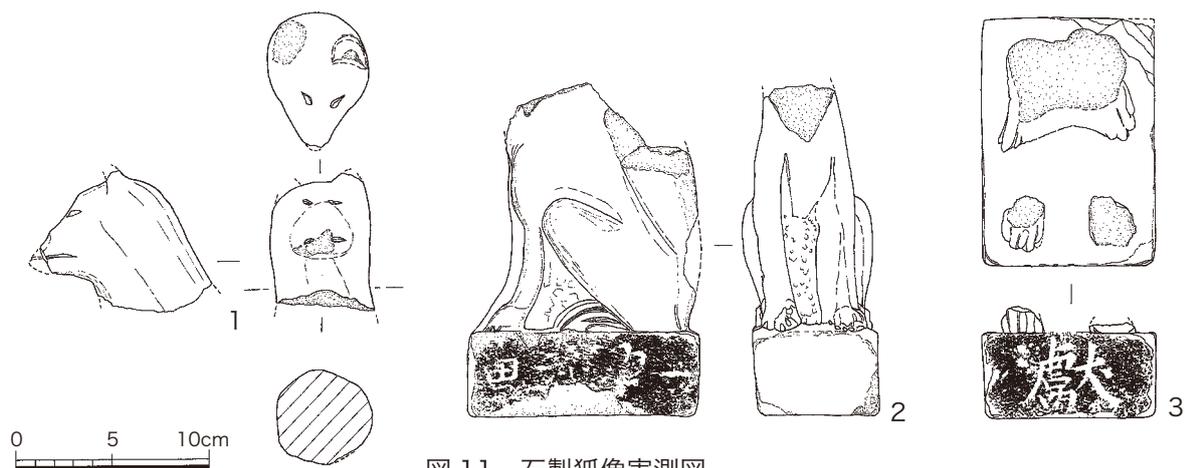


図11 石製狐像実測図

測る。前面に「獻」の字を刻む。二之丸下ノ段の北半部には、17世紀末、越後騒動で松江藩預かりとなった荻田主馬とその子民部、久米之助が住んでいた屋敷地があった。親子は稻荷信仰に篤かったのであろう。絵図によれば、その西側の高石垣に近く「荻田稻荷社」があったことが知られる。今の「島根県警察官忠魂碑」の辺りで、近くの高石垣の築石の隙間や地面に石製狐像の破片が見受けられる。調査でも、DE35, 36区から集中的に石製狐像の破片が出土した。「荻田稻荷社」に奉献されたものであろう。荻田稻荷社は、明治時代末頃に同じ城山内にある「城山稻荷神社」に合祀されたことが分かっている。⁽¹⁶⁾ その折、大半の石製狐像は持って行き場がなくなった。土坑は確認されていないが、全て狭い範囲から出土しているので穴を掘って埋められたのではないだろうか。

7. 小結

(1) 遺構について

まず、絵図・文献史料から分かる二之丸下ノ段全体の建物施設の変遷と特徴について、簡単にまとめておく。

二之丸下ノ段は、機能的には堀尾期以来、基本的には「米蔵」を設けるだけの用地であったが、松平期になると、「御小人長屋」、「御天守鍵預役居所」、越後騒動に起因する「荻田居所」、「荻田長屋」、「荻田稻荷社」が、そして幕末になると天保年中に飢饉対策のため米蔵が5棟も新造される。また、南蔵の南東部に「御破損方」「寺社修理方」が設けられた。

調査結果からは、実測図が無い中、残された当時の野帳、調査日誌、記録写真、関係書類を見ながら、各遺構について可能な限り検討を加えた。

- ① 御小人長屋跡 トレンチの範囲では礎石などは全く確認できなかった。
- ② 天守鍵預役宅跡 多数の礎石が検出されたが、実測していないため、絵図との比較検討が出来ない。
- ③ 南蔵、東蔵 中核をなす南と東の米蔵については、絵図や文献史料に記載される規模のと通りの遺構が検出された。すなわち南蔵(SB01)は長さ約82.5m、幅は庇部分を含めて7.8mを測る。多数の根石が置かれ、入念な基礎工事が行われたことが分かる。東蔵(SB02)は長さ約51mを確認したがその北端については攪乱を受け不明瞭であった。幅は庇を含めて8.87mを測る。南蔵に比べ拡幅されたようである。排水溝に沿う石積基壇は、石垣の加工の仕方とは異なり、外面はノミで丁寧な整形を施している。石積基壇の両外側には幅60～70cm、深さ60cmの排水溝(SD01、同02)があり、対岸にも低い石積護岸が廻る。庇の先端部には、来待石製の排水溝(SD06、同07)が廻る。
- ④ 新造の米蔵 SB03(大北新蔵か)については、石積み基壇を確認した。西部の米蔵跡(大蔵、中新蔵)

については、周囲の来待石製排水溝の検出によってその存在を推定できた。

- ⑤ 荻田居所 民家がありその周囲のトレンチ調査に留まった。礎石などは検出出来なかった。
- ⑥ 荻田長屋 南部の石積み基壇と礎石群を検出した。しかし、民家があり全容は把握出来なかった。
- ⑦ 荻田稲荷社 社殿など建物跡は確認できなかったが、別の場所から多量に出土した石製狐像からその存在が伺われる。
- ⑧ 排水路 絵図でははっきり分からなかったものに排水路の施設がある。米蔵などの建物には必ず排水路が設けられているが、トレンチ調査などによってある程度追跡できた。これらを概観するならば、二之丸下ノ段の排水系統は、基本的に南路線と北路線に分けてあったと思われる。

以上の建物施設は、これまで絵図や文献資料である程度存在が知られていたが、3次に亘る考古学的な調査によって、部分的ではあるが初めてその平面位置や規模が確認された。

また、二之丸下ノ段の造成にあたってどのような基礎地業が行われたのか興味深いところである。米蔵跡などの調査では確認していないが、大手門跡東側取付石垣にかかる土居⁽¹⁷⁾、二之丸下ノ段の東側堀石垣にかかる土居⁽¹⁸⁾、北惣門跡南側取付石垣にかかる土居⁽¹⁹⁾で、それぞれ断面調査が行われている。その結果、全て黄色の砂質土が分厚く約4mも盛土されていることが知られる。北惣門橋跡の調査では、橋台部分は地元で「ナメラ」と呼ぶ青灰や黄色の軟砂岩層を地盤としていることが分かった⁽²⁰⁾。二之丸下ノ段の西側高石垣のラインが亀田山の丘陵裾と思われ、米蔵を設けた主要部は、東方へ向けて低平な遠浅な地形であったと考えられる。従って、山土の黄色砂質土を盛った可能性があるとしても中心部分は薄く、むしろ周囲の土居に分厚く盛られたものと考えられる。今後は土層断面調査を行い確認する必要がある。

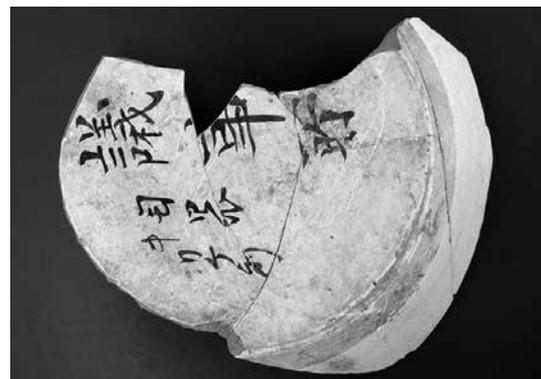
(2) 遺物について

米蔵の外周に確認された排水溝(SD01, 02)から、正方形や三角形の壁塼が出土した。これは、絵図と比較すると米蔵の外壁の下部に設けられていたことが分かり、外観が復元できた。また、軒丸瓦や軒平瓦が出土しており、米蔵は本瓦葺きの建物であったことが知られる。

石製狐像が集中的に多数出土した。江戸時代には、北側の独立した尾根上に「城内稲荷神社」があったが、遠すぎる。絵図を見ると、米蔵と荻田居所の間の高石垣寄りに「荻田稲荷社」が図示してある。これは、17世紀末、松江藩に配流された荻田氏が篤く信仰していたため建造された稲荷神社であるという。この稲荷社は、明治時代末頃に至り、前述の「城山稲荷神社」に合祀されているので、その折、いくらか廃棄されたのではないだろうか。しかし、重たいものなのに、どうして離れた場所に埋めたのだろうか疑問が残る。



「大坂瓦…」の刻印が押された平瓦



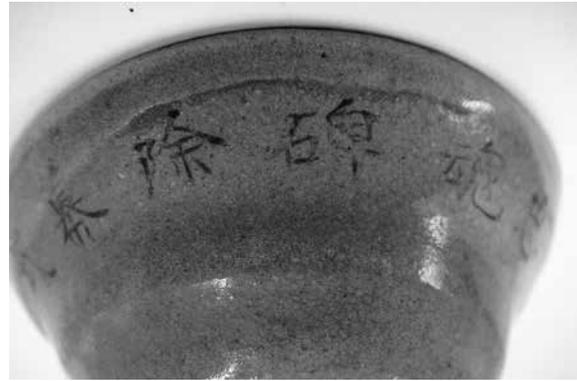
「議事所…」の墨書が書かれた瓶

江戸時代の陶磁器の変遷を見ても、殆んどが18世紀以降、幕末頃のものが多い。松江城始築時のものは見当たらなかった。このことをどう評価するのかは、今後の課題である。

幕末のものも多いが、それにも増して目に付いたのが、近代の陶磁器類である。すなわち、武徳殿など県の施設が設置された関係で、火鉢や土瓶に島根県御用達のものが多い。また、殿町にあった「議事所」関係の瓶などが出土しており、城山周辺の施設で使用された後、城山内の空き地に穴を掘って埋められたようである。いわゆる「廃棄土坑」が無数にあったと考えられる。



「縣廳」と書かれた土瓶



「忠魂碑除幕式記念」と朱書きされた酒杯

以上のように近世の絵図・文献史料に見られる建物施設が部分的ではあるが発掘調査によって確認できたことには大きな意義がある。また、近代になってからは公共施設として利用されたことも、出土遺物から裏付けられたところである。

こうした成果に基づいて、築城当初から設けられたと考えられる南蔵と東蔵については、昭和50年度（1975）に平面整備を行い見学に供している。米蔵の外観を模した説明板も設置した。全体的には都市公園の整備として浅い盛り土と張芝を施し、寄付を受けた松の若木が植樹された。

史跡松江城の曲輪の一つとしての理解と維持・活用のため、今後も多くの方に散策していただきたいものである。

注

- (1) 松江城の城郭図では「外曲輪」の呼称が複数地区に記載したものが多いが、唯一『竹内右兵衛書つけ』では「二丸下ノ段」と呼ばれており、現在地区を特定する上からこの呼称、二之丸下ノ段が一般的に使用されているので、外曲輪（二之丸下ノ段）とした。
- (2) 岡崎雄二郎「松江城二の丸米蔵跡の発掘」（『季刊文化財第21号』1973年7月刊所収）、岡崎雄二郎「史跡松江城二の丸下の段遺構調査」（『季刊文化財第23号』1974年3月刊所収）
- (3) 山本清は当時国立島根大学文理学部教授、近藤正は当時島根県教育委員会社会教育課文化財保護主事、島田成矩は当時国立松江高専教授であった。
- (4) 越後騒動とは、延宝2年（1674）、越後高田藩の藩主松平光長の世継をめぐる、家老荻田本繁（主馬）と筆頭家老小栗正矩が意見対立し騒動となった。延宝7年（1679）10月、幕府の評定により本繁は子の民部、久米之助と共に松江・松平家三代藩主綱近のもとへお預けとなった。その後天和元年（1681）6月、5代将軍綱吉の裁決により、本繁は八丈島に流罪、子の民部、久米之助は元禄15年（1702）に赦免され母の住む武蔵国に引っ越した。
- (5) 松江市の東方、中海に浮かぶ火山島で今からおよそ19万年前に噴出した「大根島」を構成する火山岩で通称「島石」と呼んでいる。江戸時代以降、石垣や礎石に使用された。
- (6) 二之丸下ノ段では2点出土しているが、天守使用瓦でも複数確認された。いずれも平瓦の瓦当面中央部に

横方向に押印されている。大阪の難波宮跡調査事務所の黒田慶一氏のご教示によれば、手書きではなく刻印なので18世紀後半～19世紀代に製作されたものであるという。大阪市中央区の瓦屋町遺跡では同種のもの3点出土しているが、字体の太さが米蔵出土例のほうが細いので、別個体の刻印であろう。幕府の御用瓦師であった寺島家が瓦屋町に居を構え、膨大な量の瓦を生産していた。米蔵例は、大坂寺島家の中枢あるいは配下の瓦工の刻印であり、松江城城郭の瓦の修理・補充用に購入したものと考えられる。なお、「松江城天守修理工事報告書」では「大坂瓦屋太右衛門」とし、翻刻に違いがある。

- (7) 「松江城城郭施設の推移について」和田嘉宥（松江城研究2、2013年3月、松江市教育委員会所収）及び国立米子高専名誉教授の和田嘉宥氏のご教示による。
- (8) 出土した近世陶磁器の編年観は、「九州陶磁の編年—九州近世陶磁学会10周年記念—」（2000年2月、九州陶磁学会）に拠る。具体的には、大田市教育委員会石見銀山課特任講師西尾克己氏、財団法人米子市教育文化事業団埋蔵文化財調査室主任調査員佐伯純也氏、公益財団法人松江市スポーツ振興財団埋蔵文化財課調査員の徳永桃代氏のご教示による。
- (9) 輪積み成形の袋形や筒型（円柱状）のいずれも見られない。板作り成形のコップ形（円錐台状）のものが2点出土している。底部は外側から粘土塊を充填している。小川望氏編年表（「松江城下町遺跡（殿町287番地・279番地外）出土の焼塩壺について」阿部賢次〈松江城下町遺跡（殿町287番地・279番地外）発掘調査書〉中掲載）によれば、Ⅲ期に該当し、Ⅱ-1bに分類され、18世紀後半頃の制作になる。
- (10) 寛延3年（1750）に開窯した布志名窯は、茶陶で有名だが窯によっては日常雑器も焼いた。雲善窯は茶陶器を焼いているが、雲寅窯は雑器も焼いている。出土品には、幕末から明治にかけての黄色釉をかけた中碗、皿、鉢、浅鉢、植木鉢、土瓶の蓋、火鉢が認められる。
- (11) 二之丸下ノ段に所在した島根県関係の建物施設には、武徳殿（明治44～昭和44）、島根県自治会館（昭和21～昭和36）、島根県立図書館（昭和21～昭和43）があった。「鳴根縣廳」や、上記の武徳殿などの施設で使用されたものが廃棄されたものであろう。
- (12) 『松江市誌』（1941年、松江市刊）の維新以後768、769頁によれば、明治2年（1869）5月2日、松江藩は近代的な新制度の導入に当り、末次本町の三好屋の湖亭に「議事所」を建てて毎月16の日を定めて（後5と10日に変更）会議を開き、何事にも用捨なく建言することを許した。明治3年2月、議事所は殿町の県庁前にあった修道館に移し、ひたすら下情の上達を図ったという。議事所としての機能はおそらく明治4年の廃藩置県まで存続していたと思われる。修道館の建物は、明治40年3月には南田町へ移転したので、建物の整理に際して近隣の城山内にごみ穴を掘って廃棄されたものと考えられる。
- (13) 二之丸下ノ段に警察官忠魂碑が建立されたのは、大正13年（1924）のことである。その除幕式が行われた9月（日付は不明）に記念品として楽山焼の酒杯が配られたと考えられるが、完形品が同地で出土した理由は不明である。なお、忠魂碑は現在もある。
- (14) 『史跡松江城整備事業報告書』（第2分冊：調査編）2001年3月、松江市教育委員会
- (15) 『近世瓦の研究』山崎信二、2008年11月、同成社刊
- (16) ⑧の『雑社荻田稻荷神社修繕目論見及入費支出方法書』（明治時代、城山稻荷神社蔵）に拠る。
- (17) 『史跡松江城整備事業報告書』（第3分冊：石垣修理）2001年3月、松江市教育委員会
- (18) 『史跡松江城石垣修理報告書』2007年3月、松江市教育委員会
- (19) 『史跡松江城 昭和60年度—保存修理事業報告書—1986年3月、松江市教育委員会
- (20) 『史跡松江城公園周辺整備事業 北惣門橋復元工事概要』1994年11月、松江市、松江市教育委員会

（おかざき ゆうじろう 松江城部会専門委員）